

第7回長門湯本温泉観光まちづくり推進会議 議事録	
日時	2019年3月18日(月) 13:30~15:40
場所	長門市役所
出席者	<p>【推進会議委員】</p> <p>■大西委員長 ■荒川委員 □坂倉委員 ■岩田委員 ■大谷委員 ■伊藤委員</p> <p>■星野委員(代理:石井氏) ■内田委員 □木村委員</p> <p>■正司委員(代理:三坂氏)</p> <p>【事務局】</p> <p>■田村経済観光部理事</p> <p>【デザイン会議委員】</p> <p>■泉委員 ■益尾委員 ■金光委員 ■棕梨委員 ■大谷委員 ■伊藤委員 ■白石委員</p>
配布資料	<p>【資料1】 恩湯等施設整備・運営事業について</p> <p>【資料2】 長門湯本温泉まちづくりファン</p> <p>【資料3】 河川空間等の活用方針について</p> <p>【資料4】 長門湯本温泉の名称・マークの取扱いについて</p> <p>【資料5】 新設駐車場指定管理による運営方針案について</p> <p>【資料6】 長門湯本温泉観光まちづくり 2019年度スケジュール案</p> <p>【参考資料】 長門湯本温泉観光まちづくりパブリシティ情報の抜粋、記者発表資料、「長門湯本温泉まちづくりファン」設立について(民間都市開発推進機構)</p>
決定・承認事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設駐車場指定管理による運営方針案について承認。</li> <li>・現在の推進体制で引き続き次年度も進めていく。</li> </ul>	
議事内容	
<p><b>1. 開会</b></p> <p>■事務局(田村経済観光部理事)より推進会議の開会</p> <p><b>2. 委員長あいさつ</b></p> <p>■大西委員長より開会挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末にも関わらず、ご出席を賜り感謝を申し上げます。</li> <li>・長門湯本温泉では現在、工事が進んでおり、星野リゾート「界 長門」の工事も鉄骨が4階まで組みあがっている。市の駐車場工事等、県の雁木広場等の工事、そして4月には恩湯の工事が始まるという事で、まちづくりの基盤整備も佳境を迎えている。</li> <li>・先日、国土交通省主催のミズベリングフォーラム2019にて、日本各地の水辺を活かしたまちづくりの先進事例として、長門湯本温泉の取組がノミネートされ大賞を受賞し、多くの共感をよんでいることをとても嬉しく思っている。</li> <li>・長門湯本温泉の再生に向けて、地域や事業者のみならず、金融機関、また山口県など多くの関係者に精力的に取組を進めていただいている成果であり、改めて感謝。</li> <li>・本日は各種報告事項、主に次年度の業務内容について協議ができればと考えている。</li> <li>・お昼のテレビのNHK ニュースでも、長門湯本温泉まちづくりファンの設立の取組が報道され、ますます動き出していると感じたところである。</li> <li>・このあと、ラグビーワールドカップのカナダチーム代表が組織委員と共に来られる関係で中座させていただきます。</li> </ul> <p>■事務局(田村経済観光部理事)より出席委員の確認と代理出席者の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日、坂倉委員、木村委員、正司委員、星野委員はご都合により欠席されている。</li> <li>・星野委員の代理として星野リゾートの石井氏、正司委員の代理で山口県観光文化スポーツ部審議監の三坂氏に出席いただいている。</li> <li>・大西委員長が中座している間は内田委員に代理をしていただく。</li> </ul> <p><b>3. 報告・審議事項</b></p> <p>(1) 民間事業の進捗状況について(報告)</p>	

大西委員長

- ・民間事業の進捗状況について、長門湯守とYMZOPから報告をお願いします。

### ①恩湯等施設整備・運営事業について

#### ■大谷デザイン会議委員より資料1について説明

- ・4月に着工できるように進めている。
- ・前回のデザインレビュー（景観）を受けての変更点を報告する。
- ・建築費の高騰に伴い、屋根を銅板からガルバリウム銅板に変更した。
- ・狭いと意見があったので、浴槽の幅を少し広くした。
- ・レストラン棟（飲食棟）について、岩盤がすごく硬いことが雁木広場の工事において判明したため、予定より高い位置に設計することにした。
- ・スロープ位置は裏の道路からのアプローチとした。
- ・飲食棟の料理検討のため、試食会をしている。将来の飲食等のシェフ・責任者として長門市出身の方をみつけたので、今後はその方を交えて試食会を繰り返し行っていく。
- ・恩湯と飲食棟の間の広場の活用方法を様々なリサーチをしながら検討をしている。
- ・スケジュールとして、4月に着工、9月末の竣工、恩湯について10月はシステム作り等の開業にむけた準備を行い、11月初旬にオープン予定。飲食棟は今後もメニュー開発を繰り返して、9月には最終試食会を実施し、11月にオープンする予定。広場の活用に向けた検討も進めて、11月には広場も活用したオープニングイベントを実施したい。恩湯前の川床の運用等も平行して進める。

### ②長門湯本温泉まちづくりファンドの設立について

#### ■椋梨デザイン会議委員より資料2について説明

- ・民間投資促進の取組として協議検討を進めていた「まちづくりファンド」について報告。
- ・まちづくりファンドの組成については、前回の推進会議で「組成のタイミングについて協議中の状況であり、投資案件の具体化に伴う形でファンドを組成する」旨をお伝えした。
- ・その後、山口銀行および民間都市開発推進機構（MINTO 機構）と協議を進めてきた結果、ファンドの投資対象となるまちづくりの核となる施設の案件が具体化しつつあることから、この度、「長門湯本温泉まちづくりファンド」を組成する運びとなった。本件については、本日付けでニュースリリースを行っている。
- ・ファンドの概要については、山口銀行および山口キャピタルと MINTO 機構を出資者とし、資金規模は1億円、存続期間を15年のまちづくりファンドである。資金規模については、今後の投資案件の具体化に伴い、必要に応じて追加出資を検討する予定。
- ・対象となる投資案件は、湯本地区・門前地区・三ノ瀬地区の長門湯本温泉エリアにおいて、新たな魅力を創出しお客様の満足度の向上に繋がるなど、まちづくりの核となる施設を対象とする。
- ・具体的なファンド活用の事例としては、まちづくりの核となる施設や、既存旅館の戦略的投資及び承継・建替に伴う新規事業、個人客向けの改修や空間・デザインの改修といった顧客単価の上昇に繋がる戦略的投資のほか、旅館の承継・建替に伴う新規事業などといった“まちの魅力向上・観光振興に資する事業”や“伝統文化の継承および歴史的施設の保全に資する事業”を投資対象として想定している。
- ・長門湯本温泉エリアへの事業進出を検討する事業者および既存の事業者にとっては、まちづくりファンドを活用することで事業の安定性確保や資金調達の選択肢が多様化するほか、ファンド活用を通じたPR効果がメリットとして期待される。
- ・ファンドの出資者である山口銀行・MINTO 機構から簡単にコメントをお願いします。

民間都市開発推進機構（MINTO 機構） 加藤氏

- ・MINTO 機構は、昭和 62 年設立、国土交通大臣の指定を受けた民間まちづくりを応援するための団体である。
- ・この度、山口銀行とまちづくりファンドを湯本地区で作った。
- ・長門湯本温泉のファンドは全国で6番目、中国地方では初のファンドとなる。また、地方銀行との取組も初めてとなる。
- ・長門湯本温泉においては、公共整備と民間投資を組み合わせで連携し、ファンドを活用いただき民間投資を進めていければと思っている。

山口銀行 辻屋氏

- ・大谷デザイン会議委員が山口新聞に寄稿している記事の中で長門湯本温泉の魅力として、神仏混合のような広い文化を受け入れる寛容さがあり、それが長門湯本温泉の発展の魅力であるといったお話があった。山口銀行としても、長門市の勢いに水をさすことないように一蓮托生のつもりでまちづくりに関わっていききたい。

椋梨デザイン会議委員

- ・「長門湯本温泉まちづくりファンド」が新たな民間投資の呼び水となり長門湯本温泉エリアの質の向上に繋がるように、引き続き、デザイン会議と連携した事業者の事業展開のサポートに積極的にグループを挙げて取り組んでいきたい。

田村経済観光部理事

- ・本日欠席の木村委員からファンドの設立について等の審議事項に関して予めご意見をいただいております資料を添付しているので参考にさせていただきたい。ファンドに対する期待もされているのでお読み取りいただきたい。

大西委員長

- ・今の報告を受けてご意見はあるか。

石井氏（星野委員代理）

- ・そぞろ歩きが楽しめるコンテンツができることが、今回の山口銀行としての最終的な成果ではないかと思っている。そこをこだわって欲しい。
- ・観光コンテンツは地元に関連したものではないと来街者が魅力的に感じないが、一方で質の担保・ハイクオリティなものを提供していくことも重要である。そういった人材を考えると、地方だけでなく都市部の方も広く引き込む検討をする必要がある。地元の人材の育成と質の担保の両方をやっていって欲しい。

大西委員長

- ・その他ご意見はあるか。

（意見なし）

大西委員長

- ・恩湯については、設計単価の高騰など予算面で非常に苦労されたと伺っているが、11月の開業に向けて進めていただければと思う。
- ・また、ファンドが設立されたことで大きく環境が整ってきているが、YMZOP や山口銀行には旅館だけでなく、川沿いのエリアについても新規事業の誘致については是非お力添えを賜りたい。
- ・先日、市役所新庁舎の構造見学会を開催し全国から750人の方が来られ長門湯本温泉に泊まれた。その際、食事をする場所がないといった意見があり、食事をする場所の必要性を改めて感じた。それもクオリティの高いものを作るように働きかけをする必要がある。既存の部分についてもしっかりとコンサルティングをお願いしたい。
- ・時間になったので一旦離席させていただく。

内田委員（委員長代理）

- ・大西委員長の不在の間、私が議事進行を務めさせていただく。

## （2）公共空間の活用について（報告）

内田委員（委員長代理）

- ・続きまして、公共空間の活用について、長門湯本オソト活用協議会から報告をお願いします。

①冬季社会実験の実施報告について

②今後の取組について

## ■伊藤デザイン会議委員より資料3について説明

内田委員（委員長代理）

- ・温泉街の風物詩を創っていかうという、今回は初めての取組であり、技術面・運営面での検証が主な目的だったわけだが、これについて何かご意見があるか。

内田委員（委員長代理）

- ・冬の閑散期対策は非常に重要なことであると思うが、寒さ対策は何かやったのか。
- ・随分前の話だが、東京の表参道に、冬でもサンドイッチをオープンエアータラスで食事をさせるお店があり、大きなストーブや毛布や暖房対策が備えてあって真冬でも繁盛していた。今回はそのようなヒントや今後やってみたいと思うようなことはあったか。

伊藤デザイン会議委員

- ・寒かったため、スウェーデントーチという丸太を使った焚き火を行なった。火を見ると癒しを得られると共に暖も取ることができた。安全管理を踏まえての検証ということで実施をした。今後も暖を取りつつ、お客様に喜んでいただく仕組み作りを継続して検討する。

## (3)公共空間設計・整備の進捗状況(報告)

内田委員（委員長代理）

- ・続いて、公共空間の設計や整備の進捗状況について、デザイン会議から説明をお願いします。

## ■金光デザイン会議委員よりスライドを用いて工事進捗を説明

- ・駐車場の造成工事の現状説明。
- ・駐車場のバスロータリーの眺望テラスについて以前の位置よりも前に張り出すように変更して工事を進めている。
- ・南スロープは使用する材料サンプルを現地にて比較検討した。手すりの色なども現地にて確認した。
- ・曙橋のアスファルト舗装の色味や橋体の仕上げや色味について確認をしている。手すりの笠木もサンプルを取り寄せ確認した。
- ・紅葉の階段付近には板塀を設置した。
- ・配湯施設について、機器の見えてしまうところについては木塀で隠すよう検討中である。
- ・南スロープの隣接する民家の近くにも歩行者への配慮として木塀を設置するよう検討している。
- ・飛び石は施工が始まっており、設置は県の協力のもと位置出し・場所の確認を行なった。飛び石の工場検査を県の担当者で行なった。

## ■田村経済観光部理事より口頭で進捗の報告

- ・左岸道路の狭窄部の設置に関しては警察協議の結果、了承が得られた。狭窄部については住民の方と協議した結果の場所へ設置する方向で今後進めていく。
- ・社会実験の際にはプランターを置くなどしたが、狭窄部への設置物に関しては、今後協議しながら安全性などを確認して進めていく。長門湯本オソト活用協議会の報告でもあったが7月の社会実験で検証していきたい。
- ・上湯本の旧湯本温泉バス停の向かい側の既存トイレは、適切な機能が得られるトイレに改修を行う。

内田委員（委員長代理）

- ・ハード整備に関しては、昨年の社会実験の検証結果を踏まえ狭窄部を設置し「歩いて楽しめる温泉街」の実現に向け、大きな一歩となるわけだが、地元としては様々なご意見があったのではないかと考えるが、荒川委員いかがでしょうか。

荒川委員

- ・交通計画や狭窄部設置に対する地元としての考えだが、温泉街は観光地でもあり、生活地でもある。なかでも交通は日常生活や事業活動に関わってくる重要な問題である。
- ・前回の推進会議でも申し上げたとおり、地域住民などから将来の不安や前向きな意見など様々な意

見が出たのは事実だが、社会実験の検証結果を含め、交通計画の実現に取り組んでいこう、という方向でまとまった。

- ・これから街が変わり、TOP10に向けて歩ける温泉街を目指して、昔のような賑わいのある観光地にしたい。
- ・地元の自治会長と一緒に、社会実験で行ったような道路を活用した整備を行っていただきたいと要望がでたところである。

内田委員（委員長代理）

- ・生活地であり観光地でもありバランスが難しいところだが、これまでの2年間に渡る社会実験による検証結果は重要な要素であり、合理的な検証を積み重ねてきたことが大きな成果に繋がっている。
- ・今後も引き続き、地域のご意見を踏まえながら、運用面の課題などデザイン会議でしっかりと議論いただきたい。

石井氏（星野委員代理）

- ・ランドスケープに関連して長門湯守の報告について、検討中だと思うが、恩湯周辺の広場のベンチ等の家具が多いように見える。賑わっているときはちょうど良いと思うが、悪天候のときなど人がいないときにベンチだけが並んでいると寂しさを感じさせると思う。ランドスケープと事業者がうまく連携しながら考えて欲しい。

大谷デザイン会議委員

- ・現状はまだ決定していないため、デザイン会議にてこれから詳細を協議しながら決定していく。設置したままにするのか、どこかに保管するのか等検討している。オープンに向けて検討を進めていきたい。

泉デザイン会議委員

- ・警察協議について、ハードに関しては済んでいると思うが、道路上の設置物についてはこれから協議し社会実験でも検証していく。

内田委員（委員長代理）

- ・高齢化していく中で、イタリアの田舎などベンチが多く置いてあり、座れることが重要だと思う。景観と顧客のニーズとの間でどちらにも偏ることないことが必要だと思う。そういった事例がないのか。

石井氏（星野委員代理）

- ・特に事例は分からないが、デザインで解決できることだと考えている。例えば、バリアフリーの需要は満たしながらも野暮ったくないデザインにはできると思う。要件は満たしつつデザインは考えるというアプローチであると思う。

内田委員

- ・そのほか、ハード面についてのご意見はないか。

泉デザイン会議委員

- ・意見ではないが、報告にもあったが左岸道路の設計は工事の関係で終わらせないといけない。左岸道路の狭窄物のデザインや広げるところや狭めるところの詳細は荒川委員含め、地元の方が一軒ずつ訪問した上で調整を行い、地元からの要望もあり、警察協議を行い、今の設計が成り立っているということをご報告させていただく。

#### （４）長門湯本温泉の名称・マークの取扱いについて（報告）

内田委員（委員長代理）

- ・次に、長門湯本温泉の名称・マークの取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

■田村経済観光部理事より資料4について説明

- ・長門湯本温泉で表記を統一する。NAGATO YUMOTO ONSEN で英語表記も決定する。
- ・シンボルマークについては、商標法上は、福岡県那珂川市の市章と類似しているため、商標登録を行うことが難しい。今後は商標登録を行わず、運用ルールを策定しマークを継続して使用し、適切なルールで運用していく。

#### 内田委員（委員長代理）

- ・今後、長門湯本温泉として更なるブランディングを図っていくため、対外的な発信、またサインなど表示を統一していく必要がある。それぞれの関係機関の役割のなかで、運用ルールに基づき情報発信など対応を順次お願いしたい。
- ・前回の推進会議にて、信号の下などの字数が制限される看板の表記は検討するという話が出ていたが、どのようになったのか。

#### 田村経済観光部理事

- ・県や国と協議を行っている。国道や県道などの看板について、「湯本温泉」と表記があり字数のスペースが確保できる看板については「長門湯本温泉」に変更していただけると回答いただいている。基本的な方向性として、できるところは対応していただけると伺っている。

#### 石井氏（星野委員代理）

- ・長門湯本温泉というフォントについて、モダンなデザインになっているがどういった思想でデザインされているのか。観光地のイメージを持ってもらうのに重要なのがフォントであると考えている。

#### 田村経済観光部理事

- ・デザイナーでありデザイン会議委員の白石氏にデザインしていただいた。まちとしてどのようなコンセプトで展開するか、ブランディングをしていくかを考えた上でデザインしていただいたと思っている。
- ・道路看板は交通ルールにおいて、決まったフォントがあるため、このようなデザインされたフォントは使用できない。交通ルールで決まったもの以外については、このフォントとマークでPRをしていきたいと思っている。

#### 白石デザイン会議委員

- ・フォントの部分に関しては、現在、ランドスケープデザイナーと最終調整中だが、モダンにアップデートされるイメージで、マークと連動した形でデザインをしている。
- ・個人的には、例えば三ノ瀬のような伝統を守っている地域の近くにあった時にこのモダンなデザインについて違和感を感じるかどうか疑問に思うところがあるため、検討の余地があると考えている。デザイン会議にて協議し検討していきたい。

#### 内田委員（委員長代理）

- ・前の推進会議でも申し上げたが、この地域のコンセプトは何なのか。これまではそれなりのイメージを共有してやってきたと思うが、デザイナーに委託するときなどにまちづくりのコンセプトが中々伝わりにくい。それぞれの思いがあると思うが、バラバラなものになってしまう。今後新たな民間投資がある場合に、今のままではコントロールしづらいと思う。できれば言葉でコンセプトが伝えることができるよう具体化して進められたら良いと思う。
- ・ハードが一段落し、これからはソフトのことが重要となってくる。これからはそういうことも同時に進められるといいと思う。
- ・商標登録については意見があるか。意見がないようであれば次の議題とする。

（意見なし。）

#### (5) 新設駐車場指定管理による運営方針案について(報告)

##### 内田委員（委員長代理）

- ・駐車場指定管理者の公募について、事務局から説明をお願いします。

■田村経済観光部理事より資料5について説明

内田委員

- ・前回の推進会議では、温泉街全体の最適化や持続可能な運営など議論したが、石井氏からご意見はあるか。

石井氏（星野委員代理）

- ・駐車場料金の設定について、上限は300円まで設定可能とあったが、下限はどうなっているのか。200円以下になってもよいのか。

田村経済観光部理事

- ・有料施設として条例化をしているので0円にはできない。1円以上300円までの設定が可能となっている。例えば、平日は安く、休日高くすることも考えられ、またイベントなどで集客が確実に見込まれる時や長時間滞在してほしい時には2時間以上は安くするなど、お客様の誘客と収益を考え、事業者が検討し柔軟に定めることができるルールとした。

石井氏（星野委員代理）

- ・もう一点、定期駐車6000円も自由に、設定するしないを決定できるということか。

田村経済観光部理事

- ・協議が必要になるかと思うが、地域周辺の民間の駐車場相場が3000円であり、民間事業者の価格より安く設定することが適切かどうか、指定管理者が決まり次第協議の上、価格設定をしたいと考えている。

石井氏（星野委員代理）

- ・前回の推進会議でも意見を申しあげたが、それを踏まえて柔軟な仕組みに変更して頂いているので、説明があった内容で進めていくことで良いのではないかと思います。
- ・定期駐車場については、当初駐車場が埋まらないことが想定される。このため定期利用が多くなり、結果として駐車スペースがなくなることになると本末転倒であり、このことに関しては審査委員会のときに審査していただければと思う。

田村経済観光部理事

- ・定期駐車に関しては、旅館が一部駐車場にすることだけを想定している訳ではなく、これまで使用していた地元の方がいるためその方々も想定し数台程度を考えている。定期駐車ばかりにならないように指定管理者と協議していきたい。

内田委員（委員長代理）

- ・「利用促進に関する広報活動」とはどのようなことを想定しているのか。

田村経済観光部理事

- ・広報活動ということで地域と一体となって駐車場運営を進めていただきたいと考えている。例えば、駐車場運営事業者がイベントの活動や、新店舗オープンの広報に協力していただくことなど、まちの事業者と一体となって駐車場運営事業者が広報活動をしていただくことを想定している。

内田委員（委員長代理）

- ・納付金制度ということだが、納付されたお金はどのように扱われるのか。

田村経済観光部理事

- ・市としては決定事項ではないが、例えば基金化するなどして、この財源を長門湯本温泉の観光振興に還元していきたい。その手法に関しては市でしっかりと検討していきたい。

内田委員（委員長代理）

- ・基本案なので、不明な点もたくさんあるかと思うが、皆様の疑問があればご意見を頂きたい。
- ・修繕についてどこまでを修繕の範囲とするかなど判断が難しい部分だと思うが、基本的な考え方を

教えて欲しい。他の地域であるが、ある設備を業者に委託し、それを返してもらう際にボロボロになっていることが分かった。修繕について誰がどこまで責任を持つのかという考えがあると思う。機械設備は分かりやすいが、植栽の管理の責任などの範囲は難しいと思う。そこの考えをお聞きしたい。

田村経済観光部理事

- ・基本的に、最終的には原状復帰と考えている。
- ・修繕に関して発生する経費について5万円以上は市で負担、5万円以下の軽微な修繕であれば指定管理者が負担する。事故などのリスク分担を考えて設定をして整理をしている。
- ・駐車場内の清掃や水やりなど植栽などの維持管理も指定管理者にお願いする。
- ・今回は1年半という期間なのであまり考えられないが、どうしても手間のかかるような植栽管理に関しては、指定管理者と協議して進めていく。

内田委員（委員長代理）

- ・指定管理者に裁量があることや温泉街の事業者との連携などの審査のポイントを踏まえ、推進会議としてもこの方針で進めていきたい。

（委員から異議なし。）

#### （6）来年度の事業内容とスケジュール（協議）

内田委員（委員長代理）

- ・来年度の事業内容などの検討について議論したいと思います。
- ・平成31年度の事業内容について、前回の会議にて具体的な取組はデザイン会議において検討いただくこととしていた。デザイン会議から説明をお願いします。

#### ■泉デザイン会議委員より資料6について説明

内田委員（委員長代理）

- ・持続的なまちづくりを進めるためには、特にマネジメントの体制構築、旅館をはじめ関係者の合意形成が必要であり、また、財源については用途や目的の明確化が必要であると考えます。事業やスケジュールなどタイトだと思いますが、デザイン会議でしっかりと検討いただき、進めていただきたいと思う。
- ・次年度のことについて、ご意見もしくは質問等があるか。

石井氏（星野委員代理）

- ・コンテンツ・事業誘導について、閑散期対策や充実などもこの項目の検討事項だと思う。玉造温泉へ行くと色んなところに温泉街を巡って回遊する仕掛けがあり、マスタープラン策定時にも報告させていただいた。温泉街を巡る仕掛けとして何が楽しいのか、プログラムをつくり検討していく必要があると思う。
- ・これまでの2年間は作っていくことが主であったと思うが、今後はトップ10にどうやって近づけていくのか検討が必要だと感じている。プロモーションやモニタリングの項目などは、細かく落とし込んで、タスクや進め方をもう少し明確にして誰が何をやるのかを考える必要があると思う。
- ・今モニタリング集計中という話があったが、集計したデータを早い段階で共有して今からでも対策等を検討し、推進会議の議題として議論してもいいのではないか。

泉デザイン会議委員

- ・プロモーションに関しては、タスクに落として誰がやるのかを決めていく必要がある。
- ・温泉巡りや回遊コンテンツについては、これまで旅館組合の青年部やデザイン会議でアイデアを出していたが、今後はエリマネ主体や人材のイメージをおきながら次年度以降につなげる必要があると思う。
- ・モニタリングについては数字の精度が荒く、分析がしにくのが現状であり合意形成や改善をどのようにやるか今後の課題である。

内田委員（委員長代理）

- ・コンセプト作りに関して、長門湯本温泉の地域資源が必要で、地域の固有性が出てくる。地域資源についてはかなり良いものがあると思うが、それだけでうまくいかないという場合もあると思う。大きな地域資源がないのであれば、地域資源のほかに地方資源・ローカルに求められているニーズなどをいくつかを重ね、求める客層に合わせてコンセプトをつくっていく必要がある。
- ・人と財源が必要だという話があったが、おそらく組織も重要である。例えば、観光統計は定期的にとっていく必要があり、各地のDMOで行っているが、数字の取り方が難しいと聞いている。また、景観の維持では外からだけでなく、空き家・休耕田など内部から崩壊する場合もあり、その対策のために組織がお金を持っておかなければならない。
- ・お金を集めてコントロールするところ、コンセプトを守り新たなことをやっていくことを、今後、行政から民間主導でまちづくりをやっていく時に、どういう組織がどのようなことをやっていくのかを今から検討する必要がある。そういったところも考えていただければと思う。
- ・その他ご意見ありますか。

椋梨デザイン会議委員

- ・コンテンツを呼び込み、質を担保するという話があり、そういうニーズも聞いている。都市銀行など幅広いネットワークを組みながら新たなコンテンツを呼び込もうとしている。その際に必ず聞かれるのが、「長門湯本温泉がどういったまちづくりをしていて具体的にどういったコンテンツを呼びたいのか」といった質問をよく受ける。そういったキーワードをデザイン会議で打ち出して欲しい。
- ・しかし、空き家の権利関係の課題もあり中々進まないこともある。コンテンツを呼び込む時に、候補地として呼び込める空き家を具体的に示していただけるとありがたい。

石井氏（星野委員代理）

- ・閑散期対策について、あかりイベント以外にも食のコンテンツがあればいいと思う。

内田委員

- ・大西委員長が戻られたため進行をかわる。

大西委員長

- ・食のコンテンツの話が出たが、産業とも連携しながら長門市でないと食べることができない物を提供できればいいと思っている。

#### （7）デザイン会議の実施状況について（協議）

大西委員長

- ・デザイン会議の今年度の事業状況について、事務局から報告をお願いします。

■田村経済観光部理事より口頭により説明

- ・プロジェクトの司令塔としての推進業務、ハード設計のデザイン監修業務、民間投資促進事業など今年度の取組は予定どおり進捗しており成果も十分評価できる。
- ・市としては現在の推進体制を評価しており、引き続き次年度も現体制で進めていくことが効果的かつ合理的と考えている。

大西委員長

- ・今までの体制で進めていくことに対して意見はありますか。

（委員から異論無し。）

大西委員長

- ・今後とも精力的に議論、協議をお願いします。
- ・その他、地元や旅館組合など委員の皆様からの意見はありますか。

泉デザイン会議委員

- ・ エリアマネジメントについて、どういう体制で今後の温泉街を担っていくかということについて、伊藤委員、大谷委員のご意見を伺いたい。

#### 伊藤委員

- ・ エリアマネジメントとは少し話が違いますが、長門の歴史的な観光資源が表に出てきていない。大寧寺や千代松など、珍しい観光資源があるので今後もう一度掘り起こして長門湯本温泉の観光資源として欲しい。

#### 大谷委員

- ・ 今のところ実際に具体的な提案がないのでコメントが難しいが、将来的に必要なであるというのは十分理解できる。
- ・ 健康目的や保養に来られる方が長門湯本温泉は多いので、コンセプトにそういったものを入れることができればと思う。これだというものが中々出てこないのが実感である。

#### 大西委員長

- ・ 地元が中心になってまちづくりの方針を定めてエリアマネジメントを進めていって欲しい。地元の中で活発な議論が生まれるようになるのを期待する。もちろん行政もお手伝いする。

#### 大谷委員

- ・ 長門湯本温泉の既存の組織でエリアマネジメントの機能を担うとなると、まちづくり協議会や旅館組合しかないと思う。自治会は難しい。

#### 泉デザイン会議委員

- ・ 各団体がどのようなことをしているのか整理し、今後の必要なことも含め、整理し考えていく必要がある。

#### 大西委員長

- ・ 今後、人材が必要となってくると思うので、どうやって人材を求めるかも今後の議論が必要である。

#### 内田委員

- ・ 何が必要なのかによって、全体の組織構造が決まってくる。
- ・ コンセプトについてだが、健康などはどこの温泉もキーワードとしてあげているため、ベスト10はなかなか厳しい。長門湯本温泉と強固にイメージできるものでないと難しい。できれば長門湯本温泉の固有のものに関連付いていることが重要だと思う。

#### 岩田委員

- ・ ひとつだけ、長門湯本温泉のマークについては大変良いと感じているが、先ほどの説明はマークが使えず、押し出していくことが難しいということか。

#### 田村経済観光部理事

- ・ 商標登録ができないが、権利侵害をするわけではないので使用はできる。

#### 岩田委員

- ・ 障害があるのであれば、複雑なマークである必要はないが、歴史性が感じられたりするシンボルマークを研究してみたい。奥深さが感じられる一味違うマークになれば嬉しい。

#### 大西委員長

- ・ その他ご意見ありませんか。

#### 三坂氏（正司委員代理）

- ・ 本日代理で初めて推進会議に出席したが、長門湯本温泉の観光まちづくりにおいて、山口県としては河川工事を具体的には行っている。ハード面の整備だけではなくソフト面も観光においては重要

であるが、この会議は、デザイン会議を中心に公共空間の活用などのソフト、景観をつくるハードが一体的に検討されている会議であり、大変素晴らしいと感じている。

- ・山口県はこの4月から「YAMAGUCHI MAGIC!」という新しい観光のキャッチフレーズを作り、キャンペーンを展開していく。この中で「温泉」は重要なキーワードになっており、山口県でも拠点となる長門湯本温泉を活性化は、県の観光の発展に繋がる。山口県としても観光が今後も発展できるように情報発信等を行っていくので、一緒になって山口県の観光を盛り上げていけたらと考えている。

#### ■委員長総括

大西委員長

- ・長門市は今年253万人の観光客を迎え、前年218万人であったため観光客が増加した反面、宿泊客が7%程度減少した。西日本豪雨被害があったことも事実だが、いかに宿泊者数を増やすか考える必要がある。
- ・経済波及効果を生むために、長門湯本温泉をトップ10に入れるためにも宿泊者数33万人を目標として考えている。それに少しでも近づけるように検討することが重要である。
- ・公民連携において、様々な取組、新しい取組が行われ、チャレンジすることによってアイデアが生まれると思っている。
- ・景観条例の重点地区に対して地元の反対がもう少しあるかと思っていた。今回、湯本の方々が地元を守っていくという意思を改めて感じた。そういった機運を大切にしながらエリアマネジメントの立ち上げにつながるようにしたい。
- ・来年度は3年目の取組になることから、会議だけではなく気づいたことや思ったことは、市の成長戦略推進課にご意見をいただければと思う。